

## 第70号

2019年12月  
認定特定非営利活動法人

## 麦の会

TEL&FAX

022-299-1279

〒983-0834 仙台市宮城野区松岡町 17-1 郵便振替口座 02200-8-46178

E-mail : muginokai@k5.dion.ne.jp

http://www.muginokai-koppe.com

目次	めるくまーる粕川みらいへご支援を	飯嶋 茂	・・・ 1p
	つとくバザーに参加して	氏家 大介	・・・ 4p
		鎌田 啓夢	・・・ 5p
	アピール大行動アピール文		・・・ 6p
	女性障害者が受ける複合的差別について	佐藤順子	・・・ 7p
	新聞記事より 未完の避難計画		・・・ 9p
	3人6脚	日下 由美	・・・ 10p
	甥っ子	阿部 央希	・・・ 12p

### 台風 19 号により被害を受けた「めるくまーる粕川みらい」へご支援を！

飯嶋 茂

台風 19 号により宮城県でも多くの被害がありました。大郷町にある「めるくまーる粕川みらい」は吉田川の決壊した場所のすぐそばにあり、壊滅的な被害を受けました。現在は仮設での再開へごぎつきましたが、再建にむけてはまだまだまだ多くの支援が必要です。代表の児玉さんとは以前からの知り合いでもあり、麦の会としても少しでも協力したいと思っています。以下は、10月27日にめるくまーる粕川みらいさんを訪問した時の報告です。

なお支援金の振込口座は下記になります。ご協力をお願いします。

＜支援金振込先＞ 郵便振替口座 02260-1-144213

加入者名 一般社団法人 むるくまーる

\*郵便局にある振込用紙をお使いください

「10月27日（日）めるくまーる粕川みらい訪問報告」

奏海の杜の太齋さんと、わ・は・わの相澤さんと訪問。

放課後デイ 2017年開設。元小学校の校舎を利用。

利用登録 63名 スタッフ12名（利用者増を考え、2名の職員を採用予定であった）

来年度からは、就労継続支援B型の開設も検討している最中であった。

周辺の田畑には多くのものがまだ散乱している。まわりの住宅も当然ながら被災している。中でもめるくまーる粕川みらいは決壊した堤防のすぐ目の前で、濁流が直撃し、1F部分は壊滅状態。泥だしをして、荷物が建物の前に積み上げられていた。

パソコン・書類もダメ。放課後デイの備品も全滅。メールも FAX も使えない状態。2～3

日後にはパソコンが届く予定。2階の一室を事務室にし、スタッフが集まっていた。

利用者からも早期の再開の希望が出されており、代替地を探して出来るだけ早く再開を模索。仮設での再開となる。大郷町と話し合い、代替の場所を提案してもらっている。宮城県の担当者とも話し合い柔軟に対応することを確認。町の最終的な判断ができれば、そこでの再開を考えている。

車両7台も水没。送迎に必要。車がなければ再開できない。

希望としては現地での再建を目指したいとのことであるが、町が浸水域地区全体の移転も検討しており、現地での再建は不透明。

話している最中に、AAR JapanさんとJISP(日本インターナショナル・サポートプログラム)さんの支援チームが来られる。その場で支援会議を開催。今後の支援と役割分担を確認。AARでは資金面での検討をすることを確認。JISPは仮設での再開における放課後ディの備品やこころのケアなどソフト面での支援ができるということ。

両者とも運営資金に関するサポートはないとのことで、ゆめ風基金には、運営資金で助成を申し込むことにした。

県・町との対応を聞く限り、仮設での再開は、それほど先ではなく認められる印象。現在よりは狭くなるようですが、場所としては、大郷町の道の駅の近くが検討されていてそんなに悪くはない。現在利用者の方は、他の放課後ディに入れてもらっている方も多く、仮設で再開したとしてもどれだけの利用者が戻ってきてくれるかを児玉さんは心配されていた。

以上

なお、11月7日に、仮設での再開にこぎつけたという報告ありました(新聞記事参照)。また、ゆめ基金からはひと月分の運営費として248万円の助成をいただけることになりました。ありがとうございます。今後も情報がいればお伝えしていきます。

## 障害児施設再開に笑顔

川/河 宮城・大郷町中心部へ仮移転

台風19号で甚大な被害を受けた宮城県大郷町の障害児向け放課後等デイサービス施設「めるくまーる粕川みらい」が7日、町中心部にある町文化会館に仮移転し、事業を再開した。

午後2時半から、町内外の児童生徒17人が同館2階の研修室に次々と集まった。「お帰り。元気にしてた?」。運営する一般社団法人「めるくまーる」代表理事の児玉幸司さん(49)ら職員が笑顔で出迎え、久々の再会を喜び合った。

児童らは宿題を済ませると早速、自由に遊び始めた。大郷小3年千葉修斗君(8)は「早くみんなに会いたい」

など思っていた。前より狭くなったけど、新しいおもちゃで遊べるから大丈夫」と話した。

代替施設や送迎車の確保に尽力した児玉さんは「比較的早く再開できたが、利用者や家族には長く待たせた。子どもたちの変わらない元気な姿を見て、ほっとした」としみじみと語った。

被災前は、閉校した旧粕川小校舎で運営していた。台風19号の大雨ですぐ近くの吉田川の堤防が決壊し、旧校舎は約1・7メートル浸水した。旧校舎がある中粕川地区では集団移転案も浮上しており、現時点で再活用の見通しは立っていない。

台風19号の大雨による吉田川の堤防決壊で、宮城県大郷町粕川  
の障害児向け放課後等デイサービス施設「めるくまーる粕川みら  
い」が甚大な被害を受けた。閉校した旧粕川小校舎を活用し、20  
18年4月に事業を始めて1年半。運営が軌道に乗り始めた時だ  
った。保護者らの要望も受け、関係者が再起を目指している。

## オープン1年半 旧校舎活用の障害児施設

施設は、町内の一般社団 ポーツをしたりして過ご  
法人「めるくまーる」が旧す。

校舎に防火設備を施して 旧校舎は築20〜46年。建  
運営する。町内外の児童生 物によって差がある。広々  
徒が教室で読書や粘土遊 とした環境が評判となり、  
びをしたり、体育館でス 17年に町内の別施設でスタ

ートした際は2人だけだっ  
た利用登録者が63人に急増  
した。「子どもの声に戻っ  
た」と地域にも喜ばれ、受  
け入れ定員の拡大も検討し  
ていた。

台風が近づいた12日は7  
人が利用していたが「雨が  
強まる前に避難が必要」と  
午後3時にはサービスを中  
止。全員を自宅に送り届け  
て被害を防いだ。ただ、車  
いすを積める特殊車両を含  
む送迎車7台が避難先の駐

## 宮城 大郷 復旧へ関係者奮闘

車場で水没し、使えなくな  
った。

決壊した堤防のすぐ近く  
にある旧校舎は約1・7メートル  
浸水。多量の泥が1階に流  
れ込んだ。災害ボランティア  
の協力も受けて泥まみれ  
になった備品の搬出は進ん  
だものの、復旧は道半ば。  
職員たちが泥かきや子ども  
たちが使う衣類の洗濯など  
に追われている。

保護者からは事業再開を  
望む問い合わせが相次ぎ、  
町内ですぐに使える施設も  
探している。法人の代表理  
事児玉幸司さん(49)は「旧  
校舎の片付けや送迎車確保  
など課題は多いが、一日も  
早く子どもたちを迎えたい  
」と自らを書いた立せる  
ように語った。

(門田一徳、藤田和彦)

# 子どもの居場所 再び



旧粕川小校舎の片付け作業をする職員=23日午後、宮城県大郷町粕川

11月16日土日づるとくハルサシ  
にいわせました。  
おとしかまたくんにてつゆしんのおかあさんの

3人ひりりまじった。  
いはいまげとれいしました。  
クッキーのしずもあつた。

あきかくさんたにさんきました。  
まき先生がきこつてフレンジクッキー  
をかてくちてうねしいかてていね  
クッキーはあつたゆまになくなりまじった  
られいねんもれいそい  
のきいたていねんはれいしてるときに  
つるかやにあらんでいねんかてて美んさんの  
おかあさんにもあえました。

氏家 木介

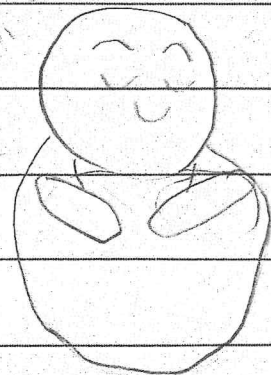


つるとくバザーに行ってきました。

鎌田啓夢

バザーの時間は、10時から12時30分までです。  
10時からコッペのクッキーを多くのお客さんが  
買ってくれました。「いらっしゃいませ」と「ご試  
食いかがですか」のかけ声をたくさんしま  
した。鎌田家親子と阿部哲也君のお母さんと氏  
家大介君と一緒に販売をがんばりました。お母さんのお友達の小野寺さんがご  
試食をしました。コッペ以外の製品の販  
売をしていました。教頭のユサ先生がクキ  
ーを買ってくれました。僕はこぶしさんが作  
ったかわいいお地蔵さんを買いました。  
販売はとても楽しかったです。

おつかれさまでした。帰たらうがいと手洗  
いをちゃんとした。お昼はイオンで  
買ったあんかけ焼きそばを  
食べました。



今年も9月23日、みやぎアピール大行動を行いました。現在宮城県では「差別禁止条例」の制定に向けた議論が行われています。そこで今年以下のテーマで行いました。当日のアピール文と当事者発言より、佐藤順子さんの原稿を掲載します。

もう絶対イヤだ！ 差別でつらい思いをするのは  
なくそう障害者差別！ 県条例で実現を！！  
みやぎアピール大行動 2019 アピール

「障害者が街を歩けば差別に当たる」

これは、障害のある人たちの間でしばしば間かれる言葉である。現在も学ぶところや住むところが分けられ、強制的に入院させられ続けている。障害者差別解消法が施行された現在も、法の認知度は低く、交通機関やお店だけでなく、学校や行政の窓口でも差別があふれている。

また、「障害者は生まれないようにしよう」といった優生思想は、現在も多くの場面で垣間見える。「なぜ、障害があるということだけで、差別や偏見を受けなければならないのか」私たちの根本的な怒りや疑問はここにある。

昨年の1月に、宮城で初めて起こされた旧優生保護法国賠訴訟は、全国各地に広がった。旧法の障害などを理由に、「子どもを産むか、産まないかを自己決定する権利」を国が奪うという人権侵害に対し、国からの謝罪と補償を求めた。しかし、仙台地裁の判決は、私たちの訴えを十分に認めた判決ではなかった。優生手術等を受けた者に対する一時金の支給に関する法律が成立したものの、深刻な人権侵害の補償として320万円というのは低すぎる。

かつて、ろう者が使用する手話言語は、“手まね”といわれ厳しく禁じられた。手話言語が分からない多数派である口話者に合わせることを強いられ、言語を習得する機会が奪われてきたのである。各地で制定されている手話言語条例には、かつて奪われた言葉を取り戻そうという切なる願いが込められている。宮城県で検討されている手話言語条例もそうした願いを具現化しなければならない。

現在、宮城県では障害者差別解消条例の制定がすすめられている。障害のない人は当たり前にも認められ実現できている権利や行為を、障害のある人も当たり前にも実現できる手段として条例は有効なものだ。

私たちが掲げてきたスローガン「私たち抜きに私たちのことを決めるな！」は、文字どおり条例の制定の過程においても重要である。障害のある人が、自分たちの暮らし方を自ら選択できる状況になってはじめて「共に生きる社会」と言えるのではないか。障害者の権利を守るため、私たちは今後も声を出し続ける。

私たちはこれまで、障害者の生活をより困難なものにした障害者自立支援法に反対する運動で連帯してきた。これからもこの場に集まった仲間、集えずとも同じ思いを強く持っている仲間たちとともに、障害の有無やさまざまな立場を越え共に暮らせるみやぎをつくっていきましょう。そして、本日、みやぎアピール大行動に結集した私たちは、自信と誇りを胸に、13回目の街へ出よう。

2019年9月23日

みやぎアピール大行動2019 参加者一同

## 女性障害者が受ける複合的差別について

CILたすけっと 佐藤順子

女性障がい者には、女性であり障がい者であるために受ける、複合的な差別や生活の困難があります。今年のアピール大行動のテーマは「なくそう障害者差別！県条例で実現を！！」です。女性障がい者におこっている複合差別の存在を、多くの方々に知って頂き、女性障がい者が、差別や不利益を受けないルール作りや、相談できる窓口にとどり着ける仕組みを、宮城県の差別禁止条例に記載して頂けるよう、お願い致します。

DPI日本会議の女性障害者ネットワークが2011年にアンケートをおこないました。「障害があり女性であるために受けたと感じた、あなたの経験、困ったこと、暮らしぶらいつと感じることをお書きください」という質問に、一番多かった回答は、「性的被害」に関するもので、介助、福祉施設、医療の場や、職場では上司から、学校では教師や職員から、家庭内では親族から受けたものでした。

「病院では、異性介助が行われ、半ば規則化している。女性のトイレ介助も男性がする。物として扱われているようで、とても嫌だが、次第に麻痺してしまう自分が辛い。」という記述や「施設で障がい女性の入浴介助を、当然のように男性職員が行っていた。」といった声がありました。

介助中や医療の場で発生する性的被害は、加害者となる側に、加害の意図があるのか、ないのかははっきりしなかったり、障がい者へ接し方を知らないために起こることも考えられます。

教育の場である支援学校では、着替えや宿泊が男女一緒だったとか、女子中学生の身体測定を男性教員がおこなっていたという回答がありました。家庭でも、母親の恋人や義父から入浴介助やセクハラや虐待を受けたという体験を記述した女性障がい者が複数名おられました。

これらは、その場から逃げるのが困難で、その世話を受けているなど、加害者の立場が強いという原因があります。あるいは、その後も関係が継続するため、抗議や訴えも難しいという事情も伺えます。

障害のために、走って逃げるのができない、反撃する力がない、言い出せない、声や顔で加害者を特定できない、また、判断力がないと見なされる、経済的自立ができない、自分の立場の弱さを知っているなど、女性障がい者の弱みにつけ込む加害者が多いと伝えられています。

そのような性的被害を受ける女性障がい者が少なくない一方で、性を持っていることを無視した扱いも、女性障がい者には行われているのが実状です。

性的被害で脅かすことも、性は無視した扱いも、どちらも、女性であることを尊重しない差別行為です。



家事や子育てが、女性の役割として固定したり、それらが出来ることで、女性の価値とみなす考えがあるために、その分野の社会的支援が不足すると、女性障がい者は、健康を度外視しても、障がい者としての困難がありながら、女性の仕事として家事・子育てを強いられることがあります。そのために、結婚や子供をもつことを諦めるなど、家族を形成する権利が脅かされることとなります。

また、子どもをもつことも、女性を価値付けると考えられているため、子どもがもてないと見なされる女性障がい者の価値が低く見積もられるという回答もありました。

アンケートに書かれている例と同じようなことが、宮城県でもおこっています。私の周りでも同じような体験をした人たちがいますし、私自身も似たような経験したことがあります。

本日は時間に限りがあり、多くをお伝えすることが出来ませんが、今日お渡ししている資料に、DPI女性障害者ネットワークがおこなったアンケートでの回答の一部を載せております。是非お読みください。

宮城県の障害者差別禁止条例でも、女性障がい者が障害を理由に相談窓口で排除されることなく、差別や生きづらさや困難が解消されますよう、私たちの声を条例の制定にぜひ活かして欲しいと思います。

### ～複合差別についてのアンケート結果～

DPI日本会議・女性障害者ネットワークによるアンケート「障害があり女性であるために受けたと感じた、あなたの経験、困ったこと、暮らしづらさと感じることをお書きください」という質問への227の回答から25例を抜粋し掲載いたします。

○コンビニで買い物ガイドを頼んだとき、ガイドしてくれた男性店員の手引きの際の手の握り方が常軌を逸していた。(年齢記入無し 視覚障害)

○満員電車で通学していた10歳ころから、混んだ車内で顔や身体をなでまわすように触られた。その手のタバコの匂いが記憶に残り、成人後も同じ匂いからフラッシュバックで気分が悪くなる。子どもで女で障害者だから無力だろうと見て、加害されたと考えている。(50歳代 聴覚障害)

○母の恋人から性的虐待を受けた。母の恋人が、私のお風呂介護をして胸等をさわられ、非常に辛い思いをした。母にその事を言うが、信じてもらえず最悪だった。(30歳代 肢体不自由)

○義兄からセクシャルハラスメントを受けたが誰にも言えない。自分は自立できず家を出られないし、家族を壊せないから。あまりに屈辱で言葉にできないから。(50歳代 視覚障害)

— 後略 —



12/6 河北

# 自力策定 大きな負担

## 女川再稼働を問う 未完の避難計画

牡鹿半島の突端からどう逃げ延びるか。「考えれば考えるほど課題しか見つからない」

東北電力女川原発（宮城県女川町、石巻市）の南約11キロ。石巻市鮎川浜にある通所型の障害福祉サービス事業所「くじらのしほ」の施設長阿部かよ子さん（55）は頭を痛める。施設には知的障害などがある10〜70代の男女18人が通う。女川原発で重大事故が発生すれば、自力避難が

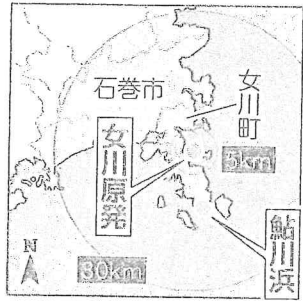
### 下 災害弱者

困難な「災害弱者」となる可能性が高い。

#### ■ 想定事態複雑

避難ルートは原発に近くように北上するしかない。市中心部につながる県道が通行できなくなれば「陸の孤島」となる事態も覚悟しなければならない。

宮城県は原発の半径30キロ圏にある医療機関、社会福祉施設ごとに避難計画を策定するよう定める。高齢者



や障害者の安全を確保するのが目的だが、阿部さんの施設では計画作りは一向に進んでいない。想定しなければならぬケースが多岐にわたるからだ。

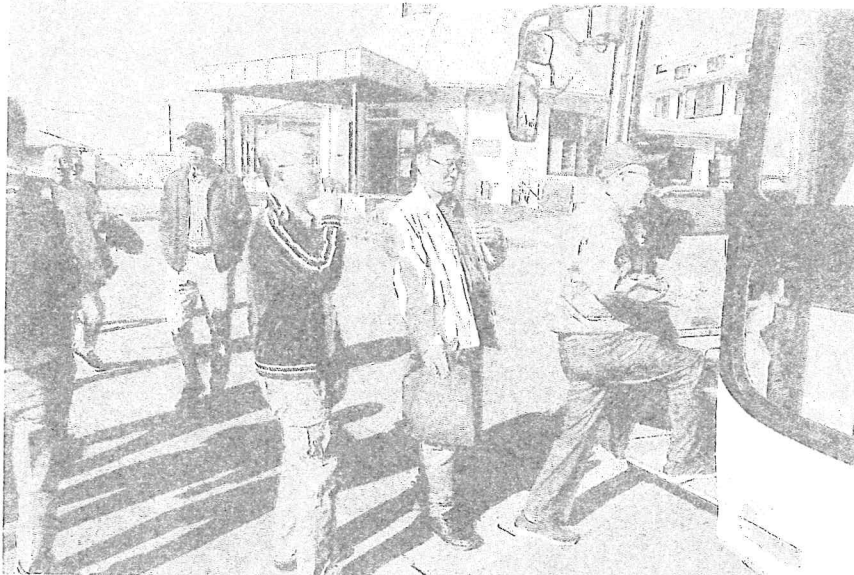
「利用者がいつどこでどんな活動をしている時に原発で事故が起こるか」。不安は尽きない。

利用者は、職員が目が行き届く施設入所者とは異なり、地元企業に向いて就業するなど施設外で活動することが多い。活動中や送迎中に事故が起きれば、付き添う職員は状況に応じた確な判断が求められる。

「ゼロから自分たちで想定しなければならぬ」と阿部さん。過大な責任を負わせないためにも備えは欠

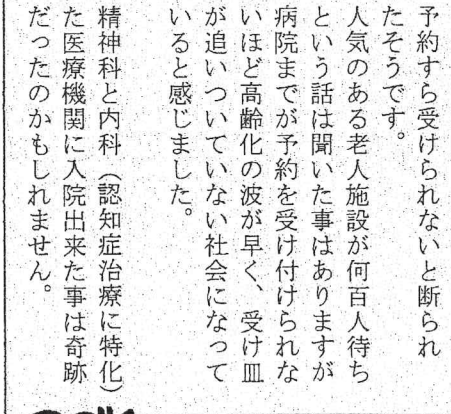
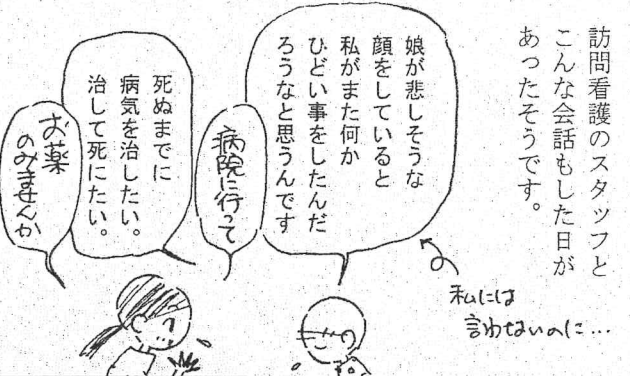
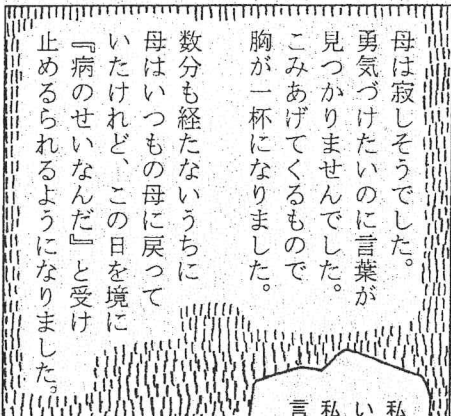
かせないが、期待する行政の支援は乏しい。避難先と移動手段の選定や関係機関との事前調整、食料や水の

備蓄準備。手探りで進める負担は大きい。県によると、避難計画作りの対象となる30キロ圏の社会福祉施設数は428。このうち、入所型と通所型で策定状況に大きな開きが出ている。



原子力防災訓練でバスに乗り込む住民。移動方法を含む災害弱者への対応は後手に回る＝11月13日、東松島市





精神科と内科（認知症治療に特化した医療機関）に入院出来た事は奇跡だったのかもしれない。



# 生男っ子

いつまでもずっと幸せな気持ち  
あります。本当の家族は一糸者に  
くらしてのます。生男っ子は9ヶ月に  
なりました。大事にします。

支えて希望をあれは"このまま  
生男っ子をしっかりと守ってあげる  
家族はきちんと面倒みます  
長男です。九日陽君

阿部央希